

## 手配旅行に係る取扱料金

内 容		料 金
(1) 手配料金	宿泊機関と運送機関、観光券、航空券等の複合手配の場合	旅行費用総額の15%以内 下限は各手数料の合算額とする
	宿泊機関のみの場合	1件1手配につき500円
	運送機関のみ(JR・航空以外)の場合	1件1手配につき500円
	航空券のみの場合	1人1区間につき900円
	観光券のみの場合(TDR,USJを除く)	1件1手配につき500円
(2) 変更手続料金	宿泊機関と運送機関、観光券、航空券等の複合手配の場合	変更部分に係る旅行費用の15%以内 下限は各手数料の合算額とする
	宿泊機関の予約変更	1件1手配につき500円
	運送機関(JR以外)の予約変更	1件1手配につき500円
	観光券の予約変更	1件1手配につき500円
(3) 取消手続料金	宿泊機関と運送機関、観光券、航空券等の複合手配の場合	取消部分に係る旅行費用の15%以内 下限は各手数料の合算額とする
	宿泊機関の予約取消	1件1手配につき500円
	運送機関(JR以外)の予約取消	1件1手配につき500円
	観光券の予約取消	1件1手配につき500円
(4) 団体手配料金	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の15%以内
	予約の変更及び予約の取消	変更・取消に係る部分の旅行費用の15%以内
(5) 連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件1手配につき500円

注 1 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。

- 上記料金には電話料・通信費・送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻ししません。
- 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 同一の宿泊機関に連泊する場合はまとめて1件とします。
- 上記(1)(4)は旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも取扱料金を収受いたします。
- 上記(2)(3)(4)は手配着手後の変更・取消より申し受けます。変更の場合は変更の都度、申し受けます。
- 上記(2)(3)(4)は運送・宿泊機関等に対し取消料・宿泊料・違約金その他の名目で、すでに支払い又は、これから支払う費用は別途申し受けます。

## 相談料金

内 容		料 金
観光旅行企画旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談。	基本料金(60分まで)1,000円 以降30分ごと 1,000円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき500円
	(3) 旅行に必要な費用の見積 (運送機関と宿泊機関等の手配が重複した旅行の場合)	基本料金 1,000円 旅行日程1日につき500円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積	1件につき1,000円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 500円
お客様のご依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金の5,000円増

## その他の料金

内 容		料 金
空港等の送迎料金	(1) 空港等への送迎 但し、お客様の依頼による場合のみ (交通費、宿泊費は別)	派遣した職員に1名につき 25,000円
	(2) 空港等への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合但し、お客様の依頼による場合のみ(交通費、宿泊費は別)	派遣した職員に1名につき (1)の料金の 25,000円増